

第119回 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

場 所

大阪府貝塚市二色中町8番1
当社本店2階会議室

目 次

■ 第119回定時株主総会招集ご通知	1
■ 添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	14
計算書類	23
監査報告書	30
■ 株主総会参考書類	33
第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
■ 期末配当金のお支払いについて	37



株式会社 **ヨ-ア-イ**

証券コード：5357

証券コード 5357
平成29年6月13日

株 主 各 位

大阪府貝塚市二色中町8番1

株式会社 **ヨタイ**
取締役社長 馬 場 和 徳

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の『株主総会参考書類』をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府貝塚市二色中町8番1 当社本店2階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第119期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yotai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済の状況は、政府と日銀による継続的な経済対策を背景に、企業業績や雇用情勢の改善がみられ、総じて緩やかな景気回復基調となりました。

一方、世界経済は、米国の企業業績や雇用状況を背景とした堅調さはあるものの、米国のトランプ新政権による保護主義政策、中国の経済対策の変更、英国のEU離脱問題等、先行きが読みにくい状態で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様のニーズをとらえた新製品の開発及び国内外への積極的な営業展開、品質第一とした構造改革の推進と一層の生産効率化等に鋭意取り組んでまいりました。そして、中国子会社につきましては輸出の拡大、高付加価値品や不定形耐火物の拡販などの体質改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は222億36百万円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は19億13百万円（前連結会計年度比46.1%増）、経常利益は20億13百万円（前連結会計年度比44.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億74百万円（前連結会計年度比46.7%増）となりました。

(2) セグメント別の状況

(I) 耐火物等事業

耐火物等事業につきましては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1.1%増の183億13百万円、セグメント利益は前連結会計年度比26.3%増の26億71百万円となりました。

(II) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比16.8%増の39億23百万円、セグメント利益は前連結会計年度比13.4%増の5億41百万円となりました。

(Ⅲ) 部門別の売上状況

(単位：百万円・%)

区 分	第118期 (27.4.1～28.3.31)	第119期(当期) (28.4.1～29.3.31)	対前期比率
耐火物等	18,105	18,313	101.1
エンジニアリング	3,360	3,923	116.8
合 計	21,465	22,236	103.6

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5億18百万円で、その主要なものは製造ラインの集約化及び自動化等のための合理化設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は実施しておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループには、国内市場でいかに存在感を示していくか、収縮していく国内市場を補うべく海外市場でいかに販売を進めていくかという課題があります。国内市場については、生産の効率化によるコストダウンを進めていくとともに、新製品の開発を通して販路を広げていくようにしてまいります。海外市場への参入については、グループ子会社である営口新窯耐耐火材料有限公司と連動しながら販売を強化してまいります。

今後も将来を見据えた生産体制を構築していくとともに、製造・販売・開発が一体となって、多様化していくニーズや世界経済の変化に対応しながら一層の業績向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましても、なにとぞ一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第116期 (25.4.1～26.3.31)	第117期 (26.4.1～27.3.31)	第118期 (27.4.1～28.3.31)	第119期(当期) (28.4.1～29.3.31)
受 注 高(百万円)	20,015	21,663	21,699	22,357
売 上 高(百万円)	20,107	21,123	21,465	22,236
経 常 利 益(百万円)	1,043	1,346	1,396	2,013
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	793	924	936	1,374
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	35円54銭	42円03銭	42円61銭	62円53銭
総 資 産(百万円)	22,743	24,558	24,163	26,432

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	出 資 金	議決権比率	主要な事業の内容
営口新窯耐耐火材料有限公司	59,998 千円	100.0 %	耐火物の製造販売

当社の連結子会社は、上記の営口新窯耐耐火材料有限公司 1 社であります。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(12) 主要な事業の内容

- ① 耐火物、その他窯業品及びクレー粉の製造販売
- ② 各種窯炉の設計及び工事
- ③ タイル、れんが、ブロック工事、各種プラントの鋼構造物工事及び機械器具設置工事業
- ④ 都市ごみ焼却炉、上水汚泥及び下水汚泥処理設備の設計、施工ならびに産業廃棄物処理業
- ⑤ 各種触媒の製造販売ならびに触媒を使用する設備の設計、施工

(13) 主要な営業所及び工場等

- ① 営業所：本社（大阪府）、東京支社（東京都）、九州支社（福岡県）、名古屋支社（岐阜県）、岡山支社（岡山県）
- ② 工 場：日生工場（岡山県）、吉永工場（岡山県）、エンジニアリング事業部（岡山県）、貝塚工場（大阪府）、瑞浪工場（岐阜県）
- ③ 研究所：新材料研究所（大阪府）、技術研究所（岡山県）

(14) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	(前期末比増減)
571名	3名減

(注) 当連結会計年度末日の使用人数を記載しております。

(15) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 25,587,421株 |
| (3) 株主数 | 2,855名 |
| (4) 単元株式数 | 1,000株 |
| (5) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
住 友 大 阪 セ メ ン ト 株 式 会 社	3,589 千株	16.33 %
株 式 会 社 中 国 銀 行	908	4.13
三 栄 興 産 株 式 会 社	750	3.41
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	675	3.07
ヨ ー タ イ 従 業 員 持 株 会	608	2.76
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	446	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	436	1.98
倉 敷 青 果 荷 受 組 合	419	1.90
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	418	1.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	379	1.72

（注）1.当社は自己株式を3,607千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2.持株比率は、自己株式3,607千株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬 場 和 徳	
常務取締役	田 口 三 男	エンジニアリング事業部長兼技術研究所管掌
常務取締役	今 野 浩 二	東京支社長兼営業管掌
取締役	山 口 賢 司	吉永工場長
取締役	川 森 康 夫	日生工場長
取締役	金 田 修 次	本社業務部長
取締役	平 川 敏 彦	堂島総合法律事務所弁護士
監査役（常勤）	新 藤 建 夫	
監査役	谷 忠 晴	
監査役	矢 本 拓 生	
監査役	青 木 泰 宏	
監査役	浦 田 和 栄	関西法律特許事務所弁護士

- (注) 1.取締役平川敏彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.監査役矢本拓生氏、青木泰宏氏、浦田和栄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3.矢本拓生氏、青木泰宏氏は各分野において高い見識を有しております。また、浦田和栄氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。
4.取締役平川敏彦氏、監査役浦田和栄氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5.平成29年4月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

常務取締役	田口 三男	日生工場長兼エンジニアリング事業部管掌
取締役	山口 賢司	設備担当
取締役	川森 康夫	吉永工場長

(2) 当事業年度中の役員の異動

- ① 就任 平成28年6月28日開催の第118回定時株主総会において、青木泰宏氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- ② 退任 平成28年6月28日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって、監査役森谷立行氏は退任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (1 名)	1 7 9 百万円 (4 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 名 (4 名)	2 3 百万円 (9 百万円)
合 計	1 3 名	2 0 3 百万円

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役分の使用人分の給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与引当金21百万円を含みます。
3.取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第108回定時株主総会において、年額320百万円以内と決議いただいております。
4.監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

平成29年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	活 動 状 況
平 川 敏 彦	社外取締役	取締役会13回開催 うち12回出席 主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
矢 本 拓 生	社外監査役	取締役会13回開催 うち13回出席 監査役会13回開催 うち13回出席 学識経験者としての幅広い見地から発言を行っております。
青 木 泰 宏	社外監査役	就任後、取締役会10回開催 うち10回出席 監査役会10回開催 うち10回出席 学識経験者としての幅広い見地から発言を行っております。
浦 田 和 栄	社外監査役	取締役会13回開催 うち13回出席 監査役会13回開催 うち13回出席 主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。平成28年6月28日に社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、損害賠償責任限度額は法令が規定する額といたします。

(社外監査役)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。平成27年6月25日および平成28年6月28日に社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、損害賠償責任限度額は法令が規定する額といたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 25百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、「企業理念」「行動規範」「倫理ガイドライン」を定め、当社グループのすべての役職員等に周知徹底し、「コンプライアンス基本規則」に則り法令及び社内規定を遵守する。
 - (2) 当社グループは、「内部監査規程」により内部監査室が監査役等と連携し、内部監査を行うことで法令及び社内規定に適合しているか検証する。
 - (3) 当社グループは、「モニタリング規程」により不正行為等の早期発見及び是正を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る以下の情報について、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 常勤取締役会議事録
 - ④ その他の情報
 - (2) 取締役及び監査役が、常にこれらの情報を閲覧できる状態を維持する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 現状の危機管理体制に関する規程に基づき、責任と権限を明確にした危機管理体制を維持管理する。
 - (2) 当社グループに顕在及び潜在するリスクを明確にし、経営に与える影響を評価する。
 - (3) 当社グループの経営に重大な影響を与えられられるリスクに対し、監視体制及び発現したリスクによる損失を最小限にとどめる体制を維持管理する。

4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会規則及び常勤取締役会議運営要綱に基づいて会社の健全性を損なうことなく経営の効率化を図る。
 - (2) 取締役会は、経営方針に基づいた経営目標を決定し、取締役と各部門の責任者で構成される経営会議を通じ、経営目標を使用人に周知徹底させる。
 - (3) 取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、目標の達成状況を評価して、迅速な意思決定による経営の見直しを図ることで効率的な経営を行う。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める生産会議運営要領及び経営会議運営要領において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、監査役の求めに応じ、その都度必要とされる専門的能力を備えた使用人を配置する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、補助期間など、人事権に係る決定事項は事前に監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
8. 取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制
 - (1) 取締役等及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響又は、著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見或いは、社外からの通報を受けた場合、速やかに監査役に報告する。
 - (2) 取締役等及び使用人は、職務の執行状況に関する報告を監査役から求められた場合、遅滞なく報告する。
 - (3) 当社は、「内部通報規程」において報告した者に対する報復行為の禁止を定める。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、意見交換を行う。
- (2) 監査役は、経営に係るすべての重要情報にアクセス可能であり、常に経営を監視できる。
- (3) 監査役は、各部門ごとの内部監査結果の報告をもとに、直接再調査を求める権限を有する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力を市民社会から排除していくことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であることを踏まえ、当社グループは倫理ガイドライン及びコンプライアンス基本規則を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断しコンプライアンス経営を推進する。
- (2) 本社業務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、警察等の外部専門機関と連携して、反社会的勢力からの不当要求に毅然とした対応を行う。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。

- ② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

- ③ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき当社ならびに当社子会社の内部監査を実施しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当業界における技術の変革と進展のスピードは著しく、生産設備の更新・合理化の投資は、非常に重要であります。この所要資金は、内部資金を充当することを原則としており、今後もこの方針により対処します。

利益配分につきましては、安定した配当の継続を基本に、企業の財務体質の強化を図るとともに内部資金の充実を進めつつ収益に対応した配当を行い、配当回数につきましては、毎年9月30日を基準日とする配当と毎年3月31日を基準日とする配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針にして堅実な経営に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 19,433 | 流 動 負 債                 | 5,020  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,300  | 買 掛 金                   | 1,616  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8,868  | 電 子 記 録 債 務             | 1,422  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,063  | 未 払 法 人 税 等             | 494    |
| 製 品               | 1,996  | 未 払 費 用                 | 1,241  |
| 仕 掛 品             | 461    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 21     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,553  | そ の 他                   | 224    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 174    | 固 定 負 債                 | 1,682  |
| そ の 他             | 20     | 繰 延 税 金 負 債             | 241    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,407  |
|                   |        | そ の 他                   | 33     |
| 固 定 資 産           | 6,998  | 負 債 合 計                 | 6,703  |
| 有 形 固 定 資 産       | 4,313  | 純 資 産 の 部               |        |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,469  | 株 主 資 本                 | 18,622 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,196  | 資 本 金                   | 2,654  |
| 土 地               | 1,371  | 資 本 剰 余 金               | 1,750  |
| そ の 他             | 274    | 利 益 剰 余 金               | 14,909 |
| 無 形 固 定 資 産       | 44     | 自 己 株 式                 | △692   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,640  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,106  |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,543  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 997    |
| そ の 他             | 118    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △0     |
| 貸 倒 引 当 金         | △21    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 236    |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △126   |
| 資 産 合 計           | 26,432 | 純 資 産 合 計               | 19,728 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 26,432 |

# 連結損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 22,236 |
| 売上原価            | 18,182 |
| 売上総利益           | 4,054  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,140  |
| 営業利益            | 1,913  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 66     |
| 為替差益            | 2      |
| その他の            | 33     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 0      |
| その他の            | 1      |
| 経常利益            | 2,013  |
| 特別利益            |        |
| 投資有価証券売却益       | 0      |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 特別損失            |        |
| 固定資産売却損         | 0      |
| 固定資産除却損         | 5      |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,008  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 679    |
| 法人税等調整額         | △45    |
| 当期純利益           | 1,374  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | －      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,374  |

# 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                  | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成28年4月1日残高                      | 2,654   | 1,750 | 13,754 | △691    | 17,468 |
| 連結会計年度中の変動額                      |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                      | －       | －     | △219   | －       | △219   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 | －       | －     | 1,374  | －       | 1,374  |
| 自 己 株 式 の 取 得                    | －       | －     | －      | △1      | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額）    | －       | －     | －      | －       | －      |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | －       | －     | 1,154  | △1      | 1,153  |
| 平成29年3月31日残高                     | 2,654   | 1,750 | 14,909 | △692    | 18,622 |

|                                  | その他の包括利益累計額      |         |              |                      |                   | 純資産合計  |
|----------------------------------|------------------|---------|--------------|----------------------|-------------------|--------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 平成28年4月1日残高                      | 664              | △1      | 341          | △153                 | 851               | 18,319 |
| 連結会計年度中の変動額                      |                  |         |              |                      |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                      | －                | －       | －            | －                    | －                 | △219   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 | －                | －       | －            | －                    | －                 | 1,374  |
| 自 己 株 式 の 取 得                    | －                | －       | －            | －                    | －                 | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額）    | 332              | 0       | △105         | 27                   | 255               | 255    |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | 332              | 0       | △105         | 27                   | 255               | 1,408  |
| 平成29年3月31日残高                     | 997              | △0      | 236          | △126                 | 1,106             | 19,728 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 営口新窯耐耐火材料有限公司

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ.有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ハ.たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品：月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ.有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

連結子会社については、定額法を採用しております。

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

Ⅰ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

Ⅱ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ.ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ハ.完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を採用しております。

二.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、21,937百万円であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,587,421株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 109             | 5.00             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |
| 平成28年11月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 109             | 5.00             | 平成28年9月30日 | 平成28年12月9日 |
| 計                   | —     | 219             | —                | —          | —          |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|---------------------|------------------|------------|------------|
| 平成29年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 109                 | 5.00             | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

当社グループは、輸入取引に係る外貨建債務及び外貨建予定取引を対象として必要な範囲内で為替予約取引を行うこととしており、投機目的の取引は行わない方針をとっております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規則に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは極めて低いと認識しております。デリバティブの取引の実行及び管理は、取締役会等で承認を得た範囲内で業務部が行っております。取引結果は、業務部管掌役員に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|--------------|----------------|-------|----|
| ①現金及び預金      | 5,300          | 5,300 | —  |
| ②受取手形及び売掛金   | 8,868          | 8,868 | —  |
| ③電子記録債権      | 1,063          | 1,063 | —  |
| ④投資有価証券      |                |       |    |
| 其他有価証券       | 2,541          | 2,541 | —  |
| ⑤買掛金         | 1,616          | 1,616 | —  |
| ⑥電子記録債務      | 1,422          | 1,422 |    |
| ⑦未払法人税等      | 494            | 494   | —  |
| ⑧デリバティブ取引（*） | (0)            | (0)   | —  |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①「現金及び預金」、②「受取手形及び売掛金」及び③「電子記録債権」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④「投資有価証券」

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。

⑤「買掛金」、⑥「電子記録債務」及び⑦「未払法人税等」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ⑧「デリバティブ取引」

ヘッジ会計が適用されているもの

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等               | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円)        |
|------------|----------------------------|---------|---------------|---------------------|--------------------|
| 原則的処理方法    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル<br>中国元 | 外貨建予定取引 | 2<br>0        | —<br>—              | (※1) △0<br>(※1) △0 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル<br>中国元 | 買掛金     | —<br>0        | —<br>—              | (※2) —<br>—        |
| 合計         |                            |         | 3             | —                   | △0                 |

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、④「投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 897円58銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 62円53銭  |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産         | 18,308 | 流 動 負 債         | 4,703  |
| 現金及び預金          | 5,175  | 買掛金             | 1,347  |
| 受取手形            | 1,109  | 電子記録債権          | 1,422  |
| 電子記録債権          | 1,063  | 未払金             | 22     |
| 売掛金             | 7,154  | 未払費用            | 1,211  |
| 製品              | 1,889  | 未払法人税等          | 494    |
| 仕掛品             | 252    | 未払消費税等          | 122    |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,474  | 前受金             | 3      |
| 前払費用            | 3      | 預り金             | 49     |
| 繰延税金資産          | 174    | 役員賞与引当金         | 21     |
| その他の貸倒引当金       | 12     | その他             | 9      |
|                 | △1     |                 |        |
| 固 定 資 産         | 7,927  | 固 定 負 債         | 1,555  |
| 有形固定資産          | 3,844  | 繰延税金負債          | 297    |
| 建物              | 1,162  | 退職給付引当金         | 1,224  |
| 構築物             | 169    | その他             | 33     |
| 機械及び装置          | 875    | 負 債 合 計         | 6,259  |
| 車両運搬具           | 29     |                 |        |
| 工具、器具及び備品       | 202    | 純 資 産 の 部       |        |
| 土地              | 1,371  | 株 主 資 本         | 18,978 |
| リース資産           | 33     | 資本剰余金           | 2,654  |
|                 |        | 資本準備金           | 1,710  |
| 無 形 固 定 資 産     | 8      | その他の資本剰余金       | 39     |
| ソフトウェア          | 0      | 利 益 剰 余 金       | 15,266 |
| 施設利用権           | 7      | 利益準備金           | 455    |
|                 |        | その他の利益剰余金       | 14,811 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,075  | 固定資産圧縮積立金       | 523    |
| 投資有価証券          | 2,543  | 別途積立金           | 4,300  |
| 関係会社出資金         | 1,255  | 繰越利益剰余金         | 9,988  |
| 関係会社長期貸付金       | 179    | 自 己 株 式         | △692   |
| その他の他           | 105    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 997    |
| 貸倒引当金           | △8     | その他有価証券評価差額金    | 997    |
|                 |        | 繰延ヘッジ損益         | △0     |
|                 |        | 純 資 産 合 計       | 19,976 |
| 資 産 合 計         | 26,236 | 負 債 純 資 産 合 計   | 26,236 |

# 損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 21,775 |
| 売上原価         | 17,932 |
| 売上総利益        | 3,843  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,924  |
| 営業利益         | 1,919  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 64     |
| その他          | 49     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 0      |
| その他          | 1      |
| 経常利益         | 2,030  |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 0      |
| 固定資産売却益      | 0      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除却損      | 5      |
| 税引前当期純利益     | 2,025  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 679    |
| 法人税等調整額      | △45    |
| 当期純利益        | 1,391  |

# 株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成28年4月1日残高                 | 2,654   | 1,710     | 39       | 1,750   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                      | －       | －         | －        | －       |
| 当期純利益                       | －       | －         | －        | －       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | －       | －         | －        | －       |
| 自己株式の取得                     | －       | －         | －        | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | －       | －         | －        | －       |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －        | －       |
| 平成29年3月31日残高                | 2,654   | 1,710     | 39       | 1,750   |

|                             | 株 主 資 本   |                      |       |               |              |      | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|-----------|----------------------|-------|---------------|--------------|------|--------|-------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                      |       |               |              |      |        |             |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金             |       |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |        |             |
|                             |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |        |             |
| 平成28年4月1日残高                 | 455       | 564                  | 4,300 | 8,774         | 14,094       | △691 | 17,808 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |                      |       |               |              |      |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 | －         | －                    | －     | △219          | △219         | －    | △219   |             |
| 当 期 純 利 益                   | －         | －                    | －     | 1,391         | 1,391        | －    | 1,391  |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | －         | △41                  | －     | 41            | －            | －    | －      |             |
| 自 己 株 式 の 取 得               | －         | －                    | －     | －             | －            | △1   | △1     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | －         | －                    | －     | －             | －            | －    | －      |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | △41                  | －     | 1,213         | 1,172        | △1   | 1,170  |             |
| 平成29年3月31日残高                | 455       | 523                  | 4,300 | 9,988         | 15,266       | △692 | 18,978 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|---------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成28年4月1日残高                 | 664                  | △1      | 663            | 18,472 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |         |                |        |
| 剰余金の配当                      | －                    | －       | －              | △219   |
| 当期純利益                       | －                    | －       | －              | 1,391  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | －                    | －       | －              | －      |
| 自己株式の取得                     | －                    | －       | －              | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 332                  | 0       | 333            | 333    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 332                  | 0       | 333            | 1,504  |
| 平成29年3月31日残高                | 997                  | △0      | 997            | 19,976 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社出資金：移動平均法による原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価の方法

製品、原材料、仕掛品：月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - イ.退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ロ.数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を採用しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ②ヘッジ会計の処理  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,176百万円
- (2) 有形固定資産の取得価額より直接控除している圧縮記帳額は、建物17百万円であります。
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)  
短期金銭債務 156百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引高  
仕入高 1,529百万円  
営業取引以外の取引による取引高 1百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 3,607,554株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 賞与引当金        | 93百万円   |
| 未払事業税        | 28百万円   |
| 退職給付引当金      | 373百万円  |
| その他の投資       | 28百万円   |
| 繰延ヘッジ損益      | 0百万円    |
| その他          | 57百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 580百万円  |
| 評価性引当額       | △31百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 549百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | △427百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △229百万円 |
| その他          | △14百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △672百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △123百万円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類            | 会社等の名称<br>又は氏名  | 所在地         | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%)                        | 関連当事者<br>との関係   | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------|-----------------|-------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|---------------|
| 主要株主<br>(会社等) | 住友大阪<br>セメント(株) | 東京都<br>千代田区 | 41,654                | セメントの製<br>造及び販売等 | 所有<br>直接 0.32<br>間接 —<br>被所有<br>直接 16.41<br>間接 — | 製品・築炉<br>工事等の販売 | 製品・築炉<br>工事等の販売 | 1,294         | 売掛金 | 655           |

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・築炉工事等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 908円85銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 63円32銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 ヨータイ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合 | 弘 | 泰 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 | 見 | 勝 | 文 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨータイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨータイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社 ヨータイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合 | 弘 | 泰 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 | 見 | 勝 | 文 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨータイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

|       |       |      |  |
|-------|-------|------|--|
| 株式会社  | ヨータイ  | 監査役会 |  |
| 常勤監査役 | 新藤 建夫 | Ⓔ    |  |
| 監査役   | 谷 忠晴  | Ⓔ    |  |
| 社外監査役 | 矢本 拓生 | Ⓔ    |  |
| 社外監査役 | 青木 泰宏 | Ⓔ    |  |
| 社外監査役 | 浦田 和栄 | Ⓔ    |  |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                    | 変更案                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br><br>(公告方法)<br>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 | 第1章 総 則<br><br>(公告方法)<br>第5条 当社の公告 <u>方法</u> は、 <u>電子公告とする。</u><br><u>ただし、事故その他やむを得ない事由</u><br><u>によって電子公告による公告をすること</u><br><u>ができない場合は、日本経済新聞に</u><br><u>掲載する方法により行う。</u> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | ば ば かず のり<br>馬 場 和 徳<br>(昭和31年12月8日生)  | 昭和55年4月 当社入社<br>平成16年3月 当社東京支社営業部長<br>平成18年6月 当社取締役東京支社長兼名古屋支社担当<br>平成19年4月 当社取締役東京支社長兼名古屋支社長<br>平成20年6月 当社常務取締役東京支社長・名古屋支社長<br>兼九州支社・岡山支社管掌<br>平成21年6月 当社常務取締役東京支社長兼本社営業部・<br>海外事業部・九州支社・名古屋支社・岡山<br>支社管掌<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br><br>現在に至る                 | 104,000株        |
| 2          | た ぐち みつ お<br>田 口 三 男<br>(昭和35年10月21日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成18年3月 当社エンジニアリング事業部技術部長<br>平成18年10月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリ<br>ング部長兼技術部長<br>平成20年3月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリ<br>ング部長<br>平成21年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長<br>平成27年6月 当社常務取締役エンジニアリング事業部長<br>兼技術研究所管掌<br>平成29年4月 当社常務取締役日生工場長兼エンジニアリ<br>ング事業部管掌<br><br>現在に至る | 57,000株         |

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3          | いま の こう じ<br>今 野 浩 二<br>(昭和38年7月30日生)          | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年3月 当社東京支社営業部長<br>平成22年6月 当社取締役東京支社長<br>平成27年6月 当社常務取締役東京支社長兼営業管掌<br><br>現在に至る                                                             | 41,000株         |
| 4          | かわ もり やす お<br>川 森 康 夫<br>(昭和34年9月18日生)         | 昭和59年4月 大阪窯業株式会社入社<br>平成20年3月 当社日生工場製造部長<br>平成25年6月 当社取締役日生工場長<br>平成29年4月 当社取締役吉永工場長<br><br>現在に至る                                                              | 30,000株         |
| 5          | ※<br>たけばやししんいちろう<br>竹 林 真 一 郎<br>(昭和39年1月16日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成27年3月 当社本社業務部担当部長<br><br>現在に至る                                                                                                               | 12,000株         |
| 6          | ひら かわ とし ひこ<br>平 川 敏 彦<br>(昭和30年2月21日生)        | 昭和61年4月 大阪弁護士会登録<br>平成2年4月 梅新総合法律事務所（現・堂島総合法律事<br>務所）開設<br>平成16年4月 最高裁判所より民事調停委員任命<br>平成20年4月 大阪弁護士会副会長就任<br>平成21年3月 大阪弁護士会副会長退任<br>平成26年6月 当社取締役<br><br>現在に至る | 0株              |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 平川敏彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員候補者であります。
4. 平川敏彦氏は、法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しており、当社の経営に活かしていたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、平川敏彦氏の再任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
6. 平川敏彦氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役新藤建夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、金田修次氏は新藤建夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                           | 所有する当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| かな た しゅう じ<br>金 田 修 次<br>(昭和33年12月1日生) | 平成4年4月 大阪窯業株式会社入社<br>平成24年3月 当社本社業務部長<br>平成27年6月 当社取締役本社業務部長<br><br>現在に至る | 11,000株         |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 第119期期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、平成29年5月12日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき5円とし、効力発生日（支払開始日）を平成29年6月29日とすることを決議いたしました。

平成28年12月に1株につき5円の間配当金をお支払いしていますので、年間の配当金は1株につき、10円となります。

第119期期末配当金関係書類は、平成29年6月28日にお届けご住所あてに発送予定でございます。

| 株 主 メ モ                |                                                                               |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 4月1日～翌年3月31日                                                                  |
| 期末配当金受領株主<br>確定日       | 3月31日                                                                         |
| 中間配当金受領株主<br>確定日       | 9月30日                                                                         |
| 定時株主総会                 | 毎年6月                                                                          |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                 |
| 同連絡先                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>電話 0120-094-777（通話料無料） |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所（市場第一部）                                                                |
| 公告掲載新聞                 | 日本経済新聞                                                                        |

## MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

